

【古橋源六郎委員】

- メディアにおける女性管理職の割合はどうなっているか。それについてどのように考えているか。

【回答】

「男女共同参画基本計画」（平成12年12月閣議決定）において「メディアにおける男女共同参画の推進」として「女性の積極的登用についての自主的取組の促進」が盛り込まれており、政府はメディアの自主的取組を促すこととされているところ、総務省は、放送事業者に対し、文書にて「基本計画」の理解及び協力について要請している。

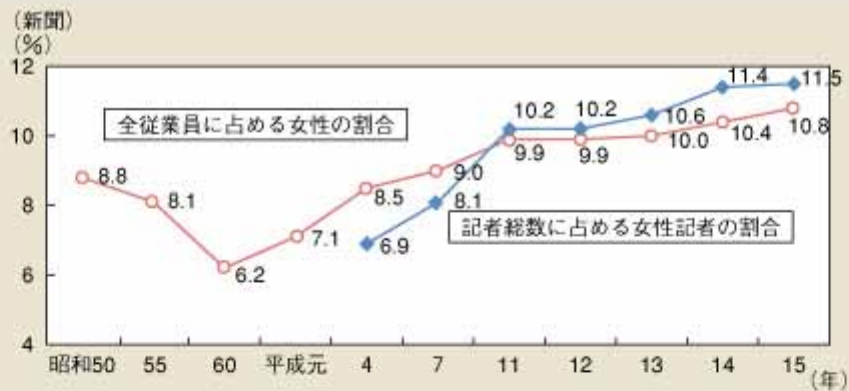
総務省としては、今後とも、放送事業者において、男女雇用機会均等法及び男女共同参画社会基本法の趣旨を踏まえ、女性の登用（採用、管理職への登用等）について適切に対応されることを期待しつつ、必要に応じてその趣旨の周知徹底に努めたいと考えている。

（参考）「男女共同参画基本計画」（抜粋）

- 女性の人権を尊重した表現の推進のためのメディアの取組の支援等
 - ① メディアにおける男女共同参画の推進
 - ・ 女性の積極的登用についての自主的取組の促進

(参考)「平成 16 年版 男女共同参画白書」より

第1-7-2図 各種メディアにおける女性の割合



(備考) (社) 日本新聞協会資料より作成。



(備考) (社) 日本民間放送連盟資料より作成。



(備考) 日本放送協会資料より作成。